

青森事業本部における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年5月8日

東京電力ホールディングス株式会社

青森事業本部

5月7日に新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された東通原子力建設所で作業に従事した協力企業作業員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった作業関係者については、現在、他者と接触しないような措置を講じたうえで、当社施設等で待機いただいております。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

- 1 年代 : 20代
- 2 性別 : 男性
- 3 居住地 : 青森県外
- 4 経過 : 現在、詳細については居住地の保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

(4月28日まで建設所での作業に従事)

4月29日 居住地へ帰省

5月3日 居住地から東通村へ移動する準備のため、簡易PCR検査(民間検査キット)により検体を採取し医療機関に発送(本人に発熱等の症状なし)

5月5日 居住地から東通村へ移動

5月6日 医療機関のホームページで陽性結果を確認したため、保健所に相談の上、居住地へ帰省

5月7日 居住地の医療機関にてPCR検査を受検した結果、陽性と判明。医療機関に入院(本人に発熱等の症状なし)

※直近2週間で海外渡航歴無し

- 5 濃厚接触者 : 保健所にご確認いただいているところ。

<参考：青森事業本部における「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」>

- ・手洗いやアルコール消毒、マスクの着用、入社前検温ならびに体調確認、行動歴の記録・報告、「新しい生活様式」に基づく「3密回避」等感染防止対策の徹底
- ・サーモカメラによる入所前の検温
- ・在宅勤務等の推奨
- ・社内会議の開催は、原則、オンライン会議にて実施
- ・不特定多数の集まる社外イベント・社外会議等への参加は、3密回避を徹底
- ・青森県外への出張は、原則禁止
- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域等への往来（帰省等）は、往来先の感染者状況等を踏まえ、慎重に判断
- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域等からの来訪は、慎重に判断
- ・青森県外からの新規異動者（入構者含む）に対する PCR 検査の実施

以 上